

気づき つなぎ 見守り

安中地域自殺予防対策連絡会議

— 第 13 回 —

自殺予防と司法書士のかかわり



安中地域自殺予防対策
連絡会議委員

五十嵐 三二
(群馬司法書士会)

警察庁が公開している自殺者数の統計によると、平成9年まで年間約2万人であった自殺者が、平成10年から年間3万人を超えるようになり、現在も毎年3万人近くの方々が自ら命を絶っています。

このような状況下において、群馬司法書士会では、自殺予防に関する取り組みとして、自死対策委員会を設置し、「追い込まれた死をなくすために」というタイトルのリーフレットを作成し、市民公開講座などを通じて、政府が自殺予防のキーワードとして掲げる「気づき、つなぎ、見守り」をいかにして実践していくか、司法書士としてどのようなことができるのかを、市民の皆様と一緒に考える

機会を設けてきました。

われわれ、司法書士が自殺や自殺未遂の事例に関わるとすれば、やはり「お金の問題」です。それがその他の問題と複雑に絡みあつて、やがて、自殺へと追いつまされてしまうのです。「お金の問題」を解決できれば、自殺を回避できた事例は少なくはないと思います。借金の問題は必ず解決できずし、命より重い借金などありません。決して一人で悩まずに、まず、専門家に相談してください。相談を受けた専門家はもちろん、家族をはじめ、周りの人がその人の本当の悩みに「気づき」、最も適切と思われる専門機関に「つなぎ」、温かく寄り添いながら、じっくりと「見守る」。これらをしつかりと実践していくことが大切だと考えます。

また、近年においては、賃貸住宅などで自殺してしまつた自殺者の遺族に対して、不動産管理会社等から多額の損害賠償を請求されるという問題が発生しています。自死遺族に追い打ち

をかけるこのような行為は、大切な人を亡くし、冷静な判断力を失っている遺族にとつて、精神的にも金銭的にも計り知れない負担を強いることでもあります。実際に裁判で争われた事例では、概ね自死遺族にとつて有利な判決が下されていますし、最終的には、「相続放棄」という解決方法もあります。やはり負担は大きいです。

司法書士としてできることは、経済的に困窮する人たちと根気よく向き合い、お金の相談にとどまらず、相談者の抱えるあらゆる問題に耳を傾け、他の機関と連携して未然に自殺を食い止めるよう努めることだと思います。そして、不幸にもそれを防げなかった場合は、残された遺族を支え、不幸の連鎖を断ち切る助けになればと思います。

群馬司法書士会では、相談窓口を設けておりますので、お気軽にご相談ください。

問合せ▼

困 福祉課障害福祉係
(☎内線1154)



夜間における小児初期救急医療事業の休止について

平成18年10月から安中市医師会・安中薬剤師会夜間小児救急輪番薬局に委託し、毎週水・木曜日の午後7時30分から午後10時まで、碓氷病院で実施してきた小児初期救急医療について、利用者の減少と対応できる医師が不足していることにより、平成25年12月末をもちまして休止することとなりました。

休止後も市内の救急対応している病院や隣接地域の医師会の協力を得ながら、小児の救急医療体制を講じてまいります。皆様のご理解をよろしくお願いいたします。

問合せ▶困健康づくり課予防係 (☎内線1172)